

ハーブティ

=座談会=『女性が輝く社会』は近づいているか？

男女共同参画の理想と現実

ギャップの原因は何？ どうすればいいの？

前32号では各家庭における男女の役割についてアンケートを行いました。その結果、理想と現実にかなりギャップのあることが分かりました。「男女共同参画社会基本法」が制定されてから15年が過ぎましたが、「男女共同参画」はどこまで浸透しているのでしょうか。そこで、若い世代と熟年世代のかたに座談会方式でお話を伺いました。

男女共同参画の意識は浸透しているか？

司会：皆さん率直なご意見をお願い致します。

鈴木：まだじゅうぶんに浸透しているとは思いません。親の世代と比べると男女平等になりつつあるとは思います。

渡部：昔と比べて全く進んでいないわけではないが、なかなか進んでいないのが現状なのではないでしょうか。

高橋：あまり浸透していないと思います。自分の会社で男女の差をなくそうという声が出たのはまだ2,3年前で、管理職はほぼ男性です。



たかはし
高橋
祐樹
(千駄ヶ谷在住)

家庭では自分が休みの日は、子どもの面倒を見て、妻が外出できるようにしています。

吉田：自分の子どもたちは男女共同参画について分かってはいる様ですが、浸透しているのかは疑問です。

妨げているものは何？

司会：あまり浸透していないというのが皆さんのご意見ですね。では、妨げているものは何だと思いますか？また、「夫は外で働き、妻は家で家庭を守る」という考え方についてはどう思われますか？

鈴木：「男性は外、女性は家庭」そういう考えは昔の話だと思います。今はそういう時代ではないですよね。

高橋：男・女の線引きはないと思います。働く方が働けばよいと思います。

吉田：子育てが終わって、社会とのつながりをもつことは必要だと思います。それに夫の理解が必要です。女性が子育てしながら働くのはたいへんであり、社会へ出たくても出られない女性が多いと思います。

よしだ
吉田
美代子
(小久喜在住)



私の夫は家事をやっているというが、手伝っている程度です。

渡部：自分の世代は男性中心の社会であった。男性は外で仕事をし、女性は家庭を守ることがふつうの時代でした。それを変えるには時間がかかるでしょう。

鈴木：女性は出産、育児があります。マタニティーハラスメントもありますよね。社会復帰しようとしても受け入れる体制が整っていませんよね。

「男女共同参画社会」（男女共同参画社会基本法第2条）
男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

編集委員：復帰してもまた、休んでしまう。

雇い主としては雇用しにくいという考え方があるのでしょうか。

浸透させるにはどうすればよい？

司会：では、浸透させるにはどうしたらよいと思いますか？

渡部：自分のいた会社では出産の後の復帰は保障していました。復帰後は必ず受け入れ、元のセクションで受け入れました。これには管理職（経営層）の意識が非常に大事だと思います。

鈴木：経営層に女性がいればよいですね。男性の育児休暇の取得には職場の理解が必要です。それに加え、保育所、企業内の託児所が充実しているとよいです。女性がどんどん活躍できる環境が整うとよいと思います。

すずき
鈴木
裕美
(小久喜在住)



卒業式、参観日が平日でも男性が仕事を休んで参加するようになりますね。

司会：政府は「女性が輝く社会」づくりをすすめています。「2030（ニイマルサンマル）」即ち、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度にする目標をかけられています。

渡部：女性が社会進出して絶対数を増やす必要があります。現代では社会環境が変わってきて、核家族、少子化、人口減少、労働力不足等々、必然的に女性が社会に出ざるを得ない状況に変化しつつあります。国が企業に男女の雇用の差をなくすようその体制を変えるべく指導し、また、メディアを使って社会全体を大きく変える必要があります。

わたなべ
渡部
勲
(下野田在住)



家庭では、家事を分担してやろうと思っています。

高橋：女性の管理職が少ないのは、男性の管理職者の古い固定観念があるのでは。

編集委員：「2030」は理想だけで現実味がありません。法をつくる立場のかたはほとんど男性で、女性はなかなか入り込めません。まず、女性議員を増やすことが有効でしょう。

渡部：企業側の体制づくりも大事です。女性の負担を軽くすべきですね。

高橋：男女共に一人ひとりの意識改革が必要でしょう。子育てはたいへんです。周りの人も子育てを考えないといけないです。

吉田：家庭においては、家事分担等はお互いに納得して、尊重し合わないといけないです。

渡部：世の中がどんどん変化していく中で女性ができる仕事が増えてきています。女性の活躍が必要になってきています。それには、環境の整備が重要です。

高橋：しかし、社会はすぐには変えられない。10年、20年かけて取組んで行かないといけないのでしょう。

司会：これは古くて新しい問題であり、意識改革が必要です。なかなか一朝一夕に出来るものではなく、粘り強く継続していくことがたいせつなのではないでしょうか。本日はたいへん有効なご意見をいただき、ありがとうございました。



題字のハーブティ：～女(ひと)と男(ひと)をかんがえる～「ハーブ(herb)」は薬草のこと、茎や葉を生(なま)あるいは乾燥して使います。これが心と体にバランスのとれたよい刺激を与えることから、女(ひと)と男(ひと)の互いにバランスのとれたよい関係であるように、また一杯のお茶から地域のネットワークも広がれば…という願いをこめて名づけました。

編集後記

CMのように「父ちゃん元気で留守がいい」とか「三食昼寝つき」という言葉が通用するうちは、男女共同参画の浸透はまだまだ無理かも…では、これからは「母ちゃんもいっしょに参画しよう」と、しましうね。

＜編集委員＞
たかはし
高橋タマ
こしむら
ともこ
かわぐち
さだみ
越村偕子 川口定美

発行元 地域振興課人権担当 内線386